

標準的な研修プログラム

～防災担当職員用～

本プログラムは、主として、国、地方公共団体の防災担当職員を対象として、その業務を行うに当たって修得しておくべき知識や能力を取りまとめたものである。

本プログラムは、あくまで標準的なモデルを示しているものであるから、国、都道府県、市町村の実施主体の違いや各地域の特性に応じて、研修の重点に差を設け、本プログラムに記載されていない項目を研修内容とすることや必要な部分を抽出して研修内容とすることなど、本プログラムを参考にして、適宜必要に応じて活用されることが望まれる。

また、研修を行うに当たっては、どのような時期に研修を行うか、研修の対象者をどのように考えるか（初任者か経験者か、一般職員か管理職か）など、実施する研修が効果的に行われるよう、その対象者や実施時期についても十分に検討し、実践的な訓練との組み合わせなどを含め計画的に実施されることが望ましい。

【項 目】

1 知識編

a. 「災害」の性質に関する知識

- 震災
- 風水害
- 火山災害
- その他の災害
- 過去の主要な災害に関する事実

b. 防災対策に関する制度の基本的知識

- 防災行政の歴史・経緯
- 防災対策の基本制度

c. 災害対応に関する基本的知識

1 災害対策本部運用に係る基本的知識

- 職員非常参集
- 災害対策本部、災害対策本部会議の運営
- 情報収集、分析、判断
- 災害時広報
- 災害対応マニュアル
- その他重要な災害対応の運用に関する基本的知識

2 活動内容に関する知識

(1) 各防災機関の使命、ビジョン、行動概要等

- 政府
- 地方公共団体
- 実動機関等の防災機関
- 指定公共機関
- ボランティア、その他の民間の活動

(2) 対策別の活動要領

- 災害時医療関係
- 救助・救急、消火活動
- 災害時輸送関係
- 避難関連の活動
- 二次被害の防止
- がれきの処理
- 自発的支援の受け入れ
- 被災者、住民・国民からの対応・相談窓口

2 対応能力編

#. 対応能力の向上

- (1) ケースメソッド
- (2) 図上訓練
- (3) その他の手法

1 知識編

防災担当職員が果たすべき役割を効果的に遂行する上で知っておくべき実践的な知識を修得する。

a. 「災害」の性質に関する知識

災害発生メカニズム、災害により生じる事態、災害の特性に応じた対策の留意点等に関する知識を修得する。

また、過去に発生した主要な災害について、発生した事象、そこで各防災機関等が取った措置等の事実について修得する。

【項目例】

○震災

(1) 災害発生メカニズム

地震発生メカニズム（プレートテクトニクス、活断層等）、余震活動、群発地震活動、津波発生メカニズム、被害発生・拡大条件（地形・地盤条件、社会的条件）等

<ポイント>

地震災害の規模・様相は、地形・地盤条件、土地利用（軟弱地盤地域への立地等）、建築物の耐震性、都市構造、防災力、防災知識等により異なることを理解する。

(2) 災害により生じる事態

地盤振動・地盤の液状化・津波・火災等の各種災害事象、死傷者・生き埋め者等の人的被害、住家被害・防災関係施設被害・ライフライン被害等の物的・機能的被害、各種の生活障害、地域経済への影響 等

<ポイント>

地震によって生じる各種の災害事象及びそれらの災害事象等がもたらす各種被害の形態と特徴を理解する。

(3) 災害の特性に応じた対策等の留意点

ほとんどの地震では警戒段階を有しないこと、人的被害規模が同程度であれば風水害に比し全壊住家被害が大きくなる傾向があること、その結果避難が長期化する可能性が大きいこと、地盤振動・地盤の液状化等により地下埋設のライフライン（水道、ガス等）の被害が他の災害より大きくなりやすいことから生活

障害等の改善が遅れる傾向にあること 等

○風水害

(1) 災害発生のメカニズム

台風の性質（強さ、コース、移動速度等）、高潮の発生メカニズム、豪雨の発生メカニズム・性質（雨量強度、継続時間）、土砂災害の発生メカニズム・前兆現象、被害発生・拡大条件（地形・地質条件、社会的条件） 等

<ポイント>

風水害の規模・様相は、地形・地質条件、土地利用（低地や土砂災害危険地域への立地等）、防災力、防災知識等により異なることを理解する。

(2) 災害により生じる事態

浸水（内水氾濫、外水氾濫）、土砂災害（崖・山くずれ、土石流、地すべり）等の災害事象、死傷者・生き埋め者等の人的被害、住家被害・防災関係施設被害・ライフライン被害等の物的・機能的被害、各種の生活障害、自動車流出・塩害・風倒木、地域経済への影響 等

<ポイント>

台風、高潮、豪雨等によって生じる各種の災害事象及びそれらの災害事象等がもたらす各種被害の形態と特徴を理解する。

(3) 災害の特性に応じた対策等の留意点

災害発生までのリードタイム（警戒段階）が存在すること、それ故その段階での警戒・避難活動が人命の安全確保上重要であること、防疫・保健衛生活動・清掃活動（災害ゴミ等の処理）といった浸水に関連した活動の比重が高くなる傾向にあること 等

○火山災害

(1) 災害発生のメカニズム、災害により生じる事態

火山の種類、噴火の様式、火山活動がもたらす様々な災害現象（溶岩流、火砕流、火災サージ、山体崩壊、火山泥流、降灰、火山ガス放出等、火山性地震、地殻変動等）、火山地域の地盤災害（泥流・土石流、斜面崩壊、地すべり）、被害発生・拡大条件（火山周辺の開発、観光客等の入山等）、火山災害により発生する人的・物的・機能的被害、生活障害、地域経済への影響 等

<ポイント>

火山及び火山災害の種類、性質等に対する理解を深めるとともに、被害の発生・拡大を防止するためには、火山との共生を図る土地利用、防災知識等が重要であることを理解する。

(2) 災害の特性に応じた対策等の留意点

災害発生までのリードタイム（警戒段階）が通常存在すること、それ故その段階での警戒、迅速な避難活動が人命の安全確保上重要であること、火山専門家等を交えた危険性評価体制の確立が重要であること、避難の長期化・広域化に対する手立てが重要であること 等

○その他の災害

その他の災害についても、災害発生のメカニズム、災害により生じる事態、災害の特性に応じた対策等の留意点等に関する知識を修得する。

（その他の災害例）

- ① 原子力災害
- ② 林野火災
- ③ 各種大規模事故（航空機事故、重油流出事故等）

○過去の主要な災害に関する事実

過去の主要な災害について、発生した事象とその規模、災害の進展状況、そこで行われた防災活動等の事実 等

＜ポイント＞

過去の歴史的災害において発生した事態、為政者や住民の行った防災活動を通して現在にも通用する教訓の内容を理解する。

b. 防災対策に関する制度の基本的知識

防災対策の経緯、歴史等を踏まえた現在の防災対策に係る基本制度（災害対策基本法等）の知識を修得する。

この場合、災害対応上特に重要な法令条文については、具体例を交えながら、その運用上の留意点等について修得する。

【項目例】

○防災行政の歴史・経緯

(1) 災害対策基本法の制定まで

戦前における防災対策に関する体制及び制度(関東大震災時の措置を含む)、災害救助法（南海地震を契機）制定、災害対策基本法（伊勢湾台風を契機）制定 等

(2) 災害対策基本法の制定から阪神・淡路大震災以前まで

大規模地震対策特別措置法制定 等

(3) 阪神・淡路大震災を契機とする災害関係法令の整備等

災害対策基本法改正（緊急災害対策本部設置要件の緩和）、地震防災対策特別措置法制定、緊急消防援助隊・広域緊急援助隊（警察）の創設、自衛隊法改正、震度階級解説の見直し、被災者生活再建支援法制定 等

(4) 阪神・淡路大震災以後の災害関係法令の整備等

原子力災害対策特別措置法（JCO臨界事故を契機）制定、省庁再編、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律制定、水防法改正、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法制定 等

＜ポイント＞

わが国の防災行政の大きな転換点である災害対策基本法制定及び阪神・淡路大震災を契機とした同法の大改正を中心に、防災行政の歴史・経緯を理解する。

○防災対策の基本制度

(1) 災害対策基本法

① 災害対策基本法（一般法）と関係法令（特別法）との関係

② 国の体制、権限、義務等

非常災害対策本部（緊急災害対策本部）及び現地対策本部、職員の派遣のあっせん、財政金融措置 等

③ 自治体の体制、権限、義務等

災害対策本部及び現地災害対策本部、避難の勧告・指示、警戒区域の設定、応援要請、自衛隊に対する災害派遣要請、職員の派遣の要請・あっせん・義務、災害時における交通の規制、応急公用負担、都道府県知事の指示、都道府県知事による応急措置の代行、財政金融措置 等

<ポイント>

わが国の災害対策に係る法体系の基幹をなす災害対策基本法（一般法）と災害救助法等の関係法令（特別法）との関係を理解するとともに、上に例示した国や自治体で運用機会の多い災害対策基本法の条文を中心に過去の災害時における具体例を交えながら、その運用上の留意点等を理解する。

(2) 災害救助法

災害救助法の適用基準、救助基準（一般基準、特別基準）、救助の種類・内容、市町村長への職権の委任、応援の指示（厚生労働大臣から他の都道府県知事に対する応援の指示） 等

<ポイント>

一定規模以上の災害における応急措置としての救助は災害救助法により国の責任で（実施については都道府県の法定受託事務として）実施されること、迅速な救助のために事前に職権の一部が市町村に委任されることがあること、運用に際しては一般基準のみでなく特別基準を柔軟に適用することにより救助の充実が図れること等について、過去の災害時における具体例を交えながら理解する。

(3) その他の災害対策関係法令等

(例)

○震災関係法令

- ・ 大規模地震対策特別措置法
- ・ 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
- ・ 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律
- ・ 地震防災対策特別措置法

○その他の災害関係法令

- ・ 水防法
- ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- ・ 活動火山対策特別措置法
- ・ 原子力災害対策特別措置法

○ 復興関係法令

- ・ 被災者生活再建支援法
- ・ 激甚^{じん}災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

<ポイント>

災害対策基本法、災害救助法以外の重要な関係法令について、制定の背景、目的を理解するとともに、重要条文については具体例を交えながら、その運用上の留意点等を理解する。

また、災害による被害が発生した場合の財政措置についても理解する。

c. 災害対応に関する基本的知識

発災時等における災害対策本部運用や具体的な活動内容等一連の災害対応について実践的知識を修得する。

1 災害対策本部運用に係る基本的知識

発災時等における一連の運用について、どのような観点で、どこにポイントを置いて行動すればよいか、という実践的知識を修得する。

【項目例】

○職員非常参集

参集に係る実態と問題点、参集時に行うべきこと、参集時の心得、参集できない場合の対応 等

<ポイント>

職員等の参集を待って活動を開始するという意識では初動に遅れが出る。早期参集の重要性だけでなく、参集過程そのものが意思決定・情報収集等の面で重要であることを理解する。

○災害対策本部、災害対策本部会議の運営

災害対策本部・災害対策本部会議の運営に係る実態と問題点、災害対策本部会議の機能及び決定すべき事項、災害対策本部における意思決定課程、災害対策本部事務局の役割 等

<ポイント>

指揮中枢である災害対策本部会議の機能等、参謀的な役割を期待される災害対策本部事務局の役割等を具体的に理解する。特に、災害時におけるトップダウンの指揮系統と必要な情報を収集、管理するシステムの確立が重要であることを理解する。

○情報収集、分析、判断

情報収集活動に係る実態と問題点、実効的な情報収集体制・方法、情報伝達手段（中央防災無線、防災行政無線等）、収集情報の分析と判断（意思決定への反映）方法、概略情報からの状況把握、ハザードマップの活用、収集情報の管理 等

<ポイント>

情報収集活動の成否は防災活動を大きく左右すること、それらの情報の実効的な収集体制の確立が重要であること及び情報伝達手段や情報共有の体制等について理解する。

また、災害時には情報は不十分であり、限られた情報から全体を推定する想像力が必要であること、状況把握のツールとしてハザードマップの活用が考えられること、情報待ちの姿勢から、積極的な情報収集が必要であること、情報分析を行う担当者を明確にし、収集した情報は一元的に管理することが必要であることを理解する。

○災害時広報

広報に係る実態と問題点、広報体制・広報ルールのあり方、放送要請方法、マスコミとの連携方法 等

<ポイント>

広報体制、広報ルール、マスコミとの連携方法等のあり方、被害情報だけでなく、安全情報（診療可能な医療機関等）の提供も必要であること、定時の広報が重要であることを理解する。
また、災害弱者への広報の方法を検討することが重要であることも理解する。

○災害対応マニュアル

災害対応上効果的なマニュアルの要件、作成方法、マニュアルの活用方法、検証・更新方法 等

<ポイント>

マニュアルは災害発生時に読むものではなく、背景等を学び理解するものであることを理解するとともに、災害対応上効果的なマニュアルの要件、作成方法、マニュアル例等を学び、マニュアルの有効性と限界、訓練等による検証方法等について理解する。

○その他重要な災害対応の運用に関する基本的知識

◇ 職員の健康管理等に関すること

災害時における職員の勤務実態、職員の健康管理等に係る実態と問題点、災害時におけるローテーション体制の早期導入の必要性、メンタルヘルスケアの必要性 等

<ポイント>

大規模災害では、職員の活動は過重かつ長期にわたる局面が多々見られる。そのような状況下での肉体的・精神的ストレスを可能な限り軽減するための考え方、方法について理解する。

◇ ロジスティックスに関すること

会議室、記者会見場所の確保、各種資料の作成、応援者の配置、食料、寝具等の確保 等

＜ポイント＞

大規模災害では、災害応急対策の実施のみならず、膨大な事務作業に職員を配置する必要があることを理解する。

2 活動内容に関する知識

災害に対応して、各防災機関がどのような使命を持ち、どのようなビジョンに基づいて、どのような行動をとるのか、という知識を修得する。

(1)各防災機関の使命、ビジョン、行動概要等

○政府

災害事象に応じた具体的な災害対応の一連の流れ、政府の初動対応、政府災害対策本部の機能、構成、設置実例、緊対本部・非常本部それぞれの設置の基準、活動基本方針、実際の災害時の活動例 等

＜ポイント＞

災害発生時における政府の対応の一連の流れ、政府本部（非常災害対策本部、緊急災害対策本部）の役割について示すとともに、どのようなタイミングで政府本部を立ち上げ、どのような活動を行うのかを理解する。また、地方公共団体等と政府本部との連携が重要であることを理解する。

○地方公共団体

災害事象に応じた具体的な災害対応の一連の流れ、各部局の役割、災害対策本部の機能、構成、設置実例・設置の基準、実際の災害時の活動例 等

＜ポイント＞

災害発生時における地方公共団体の対応の一連の流れ、どのようなタイミングで災害対策本部を立ち上げ、どのような活動を行うのかを理解する。また、地方公共団体が第一次的に対応を担うことを留意しつつ、国その他関係機関との連携が重要であることを理解する。

○実動機関等の防災機関

- ◇ 警察
- ◇ 消防
- ◇ 自衛隊
- ◇ 海上保安庁

各実動部隊の機能・使命・規模・能力・装備、特に広域緊急援助隊・緊急消防援助隊・自衛隊の出動プロセス（派遣要請等）、進出に要する時間、南関東直下・東海地震等での展開計画 等

◇ 気象庁

役割・機能、観測体制、発表される各種情報（警報・注意報、地震情報、火山情報等）の種類及び内容 等

<ポイント>

災害対応を担うこととなる各実動機関等について、それぞれの役割、装備、規模を具体的に理解するとともに、発災時に備え、どの程度の人員、装備等を有する部隊が、どのタイミングで活動を開始するか等を理解・検討しておくことが重要であることを理解する。

また、気象庁が行っている各種観測体制の現状や、各種情報の具体的な意義等について理解する

○指定公共機関

◇ 報道（NHK）

◇ 通信（NTT、KDDI等）

◇ 鉄道（JR）

◇ ガス（東京ガス等）

◇ 電力（東京電力等）

◇ 日本赤十字社

各機関の機能・使命、災害発生時における緊急対応体制、国・地方公共団体との連携方策、復旧活動（ライフライン関係） 等

<ポイント>

指定公共機関は、行政とともに災害応急対策を担う中心機関であり、その機能・使命等について理解する。特に、ライフライン関係については、二次災害のおそれもあることも留意する。

○ボランティア、その他の民間の活動

ボランティア等の活動実態、ボランティア等の受け入れ、コーディネーターの重要性、ボランティア活動等の支援、行政サービスとの調整、撤退時期 等

<ポイント>

ボランティア等の民間の活動がスムーズに行われるためには、ボランティアコーディネーターの存在が重要であること、行政との協働には組織化が不可欠であること、撤退時期の助言を行うことが必要であることを理解する。

(2)対策別の活動要領

災害時に必要とされる対策について、その種類別に活動実態、問題、教訓を学ぶことにより、対策別の活動の要点、関係機関相互の関係・連携のあり方及び国、都道府県、市町村それぞれの役割について理解する。

○災害時医療等関係（医療活動の知識を含む）

◇ 医療活動

災害時医療の基本的な考え方、災害拠点病院の整備状況とその機能、南関東地震における医療搬送アクションプラン 等

<ポイント>

救護班や医療ボランティアの受け入れ、患者の搬送体制の確立、搬送手段の確保を可能な限り早期に行われることが重要であることを理解する。

◇ 保健衛生、防疫

し尿処理の計画的実施、廃棄物（ごみ）収集・処理方法、消毒作業 等

<ポイント>

水洗化の進んだ地域では、水道・下水道の被害によりし尿問題が大きな生活障害となる傾向にあること、大量に発生する廃棄物の処理方法、避難所の保健衛生・防疫活動について理解する。

◇ 遺体処理

遺体安置・検視場所、物資（棺、ドライアイス等）の確保、自治体における体制、広域的な連携 等

<ポイント>

自治体における専任体制の確保、警察との連携、医療資源の有効確保のための検案医師の早期確保の必要性について理解する。また、夏季においては、遺体腐敗防止のための物資の確保がより重要になることを理解する。

○救助・救急、消火活動

救助・救急、消火活動に係る実態と問題点、被災地住民、自主防災組織による活動、ヘリ等の活用 等

<ポイント>

被災直後の救助・救急、消火活動においては、各実動機関の活動のみならず「自助」「共助」の観点から被災地住民等自らの活動が重要であること、機関相互間の活動連携方法について理解する。

○災害時輸送関係

◇ 道路啓開・交通規制

発災時における道路啓開・交通規制に関する初動期の動き、災害対策本部における調整事項、緊急通行車両の取り扱い 等

<ポイント>

道路啓開・交通規制に係る現状とその改善策について理解する。

◇ 物資の調達・供給

必要物資の把握、物資輸送拠点の確保、効果的供給方策 等

<ポイント>

避難所別の必要物資の把握方法、届いた物資・食料の保管場所の確保及び搬送方法について理解する。

◇ 輸送組織

緊急輸送に関して各防災関係機関が有する計画・資源・装備等の概要、関係団体との連携 等

<ポイント>

災害発生時の緊急輸送に関し防災関係機関が有する計画・資源・装備等について理解するとともに、トラック協会等関係団体との連携の必要性について理解する。

◇ ヘリ等の航空活動、航空安全確保策

ヘリの活動条件（ヘリによる搬送の能力、ヘリポートの整備状況等）、航空安全確保策 等

<ポイント>

災害発生時における航空機運航の前提となる諸条件、NOTAM発行等による航空安全確保策、サイレントタイムを巡る議論等について理解する。

○避難関連の活動

◇ 避難の勧告・指示、警戒区域の設定

避難の勧告・指示の基準、避難の勧告・指示の住民等への伝達手段、避難の勧告・指示及び警戒区域の設定を行うに際しての留意点、指定避難所の周知、住民等の避難誘導 等

<ポイント>

災害の種類、自治体の有する危険性把握手段及び住民等への伝達手段、避難誘導体制の整備状況等によって避難の勧告・指示等のあり方が異なること、そのことを踏まえた避難の勧告・指示のタイミングや活動のポイント等を理解する。

◇ 避難所の運営管理

施設管理者との連携、避難者による運営組織、プライバシー確保の重要性

<ポイント>

避難所の適切な運営には、施設管理者との連携が重要であること、

復興への契機として避難者自らの避難所運営が重要であること、避難所生活におけるストレス低減のためにはプライバシー確保が重要であることを理解する。

◇ 応急仮設住宅等の確保

災害時の住宅確保に係る実態と問題点、応急仮設住宅設置時の留意点、公営住宅等のあっせん等のあり方 等

<ポイント>

応急仮設住宅等の確保は被災者の生活再建の基盤となるものであること、住宅確保のための種々の手法（応急仮設住宅、公営住宅・民間住宅のあっせん等）をどのように組み合わせ、活用すべきであるか等を理解する。

◇ 帰宅困難者対応

帰宅困難者の発生により想定される混乱等、帰宅困難者に対する情報提供のあり方、行政・輸送機関・事業所における取組み状況、対策の方向性 等

<ポイント>

災害により大都市圏が大きな被害を受けた場合に、多数の帰宅困難者の発生とそれに伴う混乱等が発生する恐れがある。それらに対処するための情報提供のあり方、関係方面での取組み状況、対策の方向性を理解する。

◇ 給食、給水等

給食、給水に係る実態と問題点、効果的な給食、給水方法、炊き出し体制、通水施設の優先順位の考え方 等

<ポイント>

避難所等において給食、給水がどのように行われるかに留意しつつ、求められる給食・給水体制について理解する。

○二次災害の防止

◇ 被災建築物の応急危険度判定

応急危険度判定の実施方法・体制の確立、判定基準 等

<ポイント>

被害の早期把握、人的被害防止のために建築物の応急危険度判定の実施が重要であること、その実施方法、判定基準等について理解する。

○がれきの処理

災害時のがれき処理に係る実態と問題点、一時集積場所・最終

処分場の選定、管理、環境対策 等

<ポイント>

災害時に発生するがれきは、膨大な量となり、応急活動、復旧・復興活動の障害となることから、一時集積場所、最終処分場の確保、がれきの分別・再利用、環境汚染・作業従事者や周辺住民の健康管理等、その迅速な処理方策及び環境対策にも留意する必要があることを理解する。

○自発的支援の受け入れ

◇ 義援金品の受付配分

災害時の義援物資による混乱の実態、義援物資による混乱を回避する方法、義援物資の効果的な活用方法、義援金の効果的な受付・配分方法のあり方 等

<ポイント>

災害時の義援物資は被災地を襲う第二の災害と言われるほどの混乱をもたらすおそれがある。そのような混乱を回避するための方法、留意点を理解する。

また、義援金は被災者の生活支援・再建の貴重な財源となるが、その受付・配分をめぐる混乱も多い。その混乱回避のための方法、留意点を理解する。

◇ 海外からの支援受け入れ

受け入れの判断、受け入れ体制、「海外からの支援受け入れに関する関係省庁連絡会議申合せ」 等

<ポイント>

受け入れの可否の判断に当たっては、被災地のニーズが第一であること、受け入れに当たっては、ある程度の時間・手間がかかることを理解する。

○被災者、住民・国民からの問い合わせへの対応・相談窓口

被災者等からの安否確認等の問い合わせに係る実態と問題点、被災者等からの問い合わせ窓口、相談窓口の設置、安否確認システム等

<ポイント>

被災者等から殺到する安否確認を含む各種問い合わせへの対応の成否が応急活動を大きく左右すること、被災者等からの問い合わせに備え、窓口を設けて対応することが必要であることを理解する。

2 対応能力編

#. 対応能力の向上

災害に対応して、自らの防災に関する知識を有機的に結合し、適切な行動を取り、役割を果たすことのできる能力を養成する。

<養成内容>

○平常時との比較で災害時の活動の特殊性を理解する

活動体制、活動ルール、活動環境等が激変すること、平常時モードから災害時モードへの円滑な切り替えが重要であることを理解する。

【災害時の特殊性の例】

ア. 職員の被災、参集困難

イ. 活動ルールの急変（平常時のルールから災害時のルールへの移行・徹底が不十分なことによる混乱の発生）

ウ. 活動環境の悪化（電気、通信、道路、ガス、水道等の機能低下）

エ. 活動可能職員の不足、活動方法の急変、活動環境の悪化等に伴う情報の不足、混乱

オ. 関係機関相互間の連携場面の急増（連携への不慣れによる混乱の発生）

○大規模災害時の災害イメージ、活動イメージを理解し、状況予測能力の養成

防災担当職員の有する災害イメージ、活動イメージの乏しさが対応能力向上の大きな阻害要因の一つとなっている状況に鑑み、災害事例に基づきこれらのイメージを具体的に理解する。

その理解を通じて、災害時において起こり得る事態をイメージし、予測しうる能力を養成する。

○自らの役割を整理し、理解する能力の養成

防災計画、災害時事務分掌等を手がかりに、さらに具体的に、自らの役割を整理し、理解する能力を養成する。また、役割整理を支援するための方法を修得する。

また、活動を効果的に行う上では、災害発生後の節目節目において自分や所属が達成しておくべき状況（ビジョン又は目標像）を常に意識することが重要であることに鑑み、ビジョンの設定能力を養成する。

また、そのための方法を修得する。

○対策（活動）の適否判断能力の養成

災害時における情報、資源等の制約下で、実施すべき対策（活動）、選択すべきでない対策（活動）を判断しうる能力を養成する。

○災害情報理解・選択能力の養成

災害情報は災害対応においては決定的に重要である。情報不足下での状況理解能力、情報集中下での情報選択能力と理解能力を養成する。

○プレゼンテーション・コミュニケーション能力の養成

行政関係者のみならず、マスコミ、住民等に対しても的確・適切に説明等が行えるためのプレゼンテーション能力や、適切な連携・協力を促すことが可能となるためのコミュニケーション能力を養成する。

<手法例>

(1) ケースメソッド

防災機関の活動記録、防災職員の活動手記等を素材（検討対象）に、そこで選択された対策（活動）について、教訓、課題とすべき点を考える方法。

(2) 図上訓練

各種の図上訓練が開発、提案されており、それらは前述の能力養成に有効である。

① 状況付与型訓練

災害時に予想される事案の状況、被害状況等を訓練の進行に応じて進行管理者から訓練参加者へ順次付与し、あるいはこれらの状況を地図上で付与することにより、状況への対応、役割行動を問う形式の訓練をいう。

また、さまざまな災害情報をランダムに提示し、その中から有用な情報を選択し、意思決定を行う形式の訓練も含まれる。

② 状況予測型訓練

必要最小限の付与データ（発災の季節、曜日、時刻等）から訓練参加者に具体的な災害状況等を適当な経過時間（発震直後、10 分後、1 時間後、12 時間後、1 日後等）ごとに予想（創出）し、それを前提にして対応方針を答える形式の訓練をいう。

また、災害の節目節目（地震発生 1 時間後、12 時間後、1 日後等）

において、訓練参加者が達成しておくべき状態（ビジョン）を設定し、そのビジョンを達成するための対応方針を回答する形式の訓練も含まれる。

(3) その他の手法

例えば、災害時の特定の状況に焦点を当てた下記のような訓練・研修も対応能力の向上に効果的と思われる。

- ・ プレス発表場面
- ・ 災害対策本部事務局に殺到する安否問合せ電話への対応場面